

招集期日 平成20年9月5日（金曜日）

招集場所 入間市庁舎（B棟）5階第3委員会室

開 会 9月5日（金曜日）午前 9時29分

閉 会 9月5日（金曜日）午前11時13分

|      |     |       |      |       |
|------|-----|-------|------|-------|
| 出席委員 | 委員長 | 宮岡幸江  | 副委員長 | 忽滑谷陽子 |
|      | 委員  | 安道佳子  | 委員   | 吉澤かつら |
|      | 委員  | 永澤美恵子 | 委員   | 上原正明  |
|      | 委員  | 塩屋和雄  | 委員   | 鹿倉貞二  |

欠席委員 な し

|             |            |        |
|-------------|------------|--------|
| 説明のため出席した職員 | 市民部長       | 福祉部長   |
|             | 健康福祉センター所長 | 教育総務部長 |
|             | 生涯学習部長     | 関係職員   |

委員会に出席した事務局職員 沼井俊明

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時29分）

委員長 ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより福祉教育常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、補正予算4件の計5件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり、議案第78号を審査し、続いて86号、87号、88号、89号の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の順序はただいま朗読した順で行います。

ここで関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長　　ここで休憩いたします。

午前　9時30分　休憩

午前　9時31分　再開

委員長　　会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第78号　入間市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

委員長　　議案第78号　入間市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

#### 提案理由の説明

市民部長　おはようございます。では、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第78号　入間市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について、提案の理由をご説明申し上げます。

公益法人の制度改革に伴い、関連する法令の整備が行われたことにより地方自治法の一部が改正されました。このため法人格を持った自治会、いわゆる認可地縁団体に関する印鑑の登録及び証明について規定している入間市認可地縁団体印鑑条例について、所要の改正を行いたいものでございます。

なお、この条例は関連する法の施行に合わせて平成20年12月1日から施行したいものでございます。

以上で提案の理由とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

上原委員 今回この条例の対象となる認可地縁団体、入間市には何団体、あるいはどのような団体があるのか、わかる範囲でお願いしたいと思います。

自治文化課長 入間市の状況を申し上げますと、現在121の自治会がございますが、そのうち3つの自治会がこの地方自治法に規定されております認可地縁団体とされております。認可順に申し上げますと、金子地区で木蓮寺自治会、そして宮寺二本木地区で小ヶ谷戸自治会、それからもう一つ宮寺二本木地区で武蔵藤沢台自治会、この3団体が認可地縁団体となっております。

以上です。

上原委員 この法律ができたときにこの趣旨としては無登記、無許可の構築物等がその自治会なり、地域、地縁団体として登録することによって所有権の登記ができると、このようなことで各自治会のほうにお知らせがあったというふうに記憶しているのですけれども、それぞれこれらの3団体についてはそういう物を持っていた団体ということの理解でいいですか。例えば構築物があって、その登記を必要に迫られたというような背景があったのでしょうか。

自治文化課長 3つの自治会ともにそれぞれ保有の資産を持ちたいと、あ

るいは持っていたという経緯がございまして、認可を受けたという  
こととございまして。

上原委員 それで、入間市には121の自治会があって、その団体にはそれぞれ集会所とか資産があるやに思うのですけれども、その辺の今の現在の所有権の保存とか、そういうものに対する法的な裏づけというふうなものは登録されていない、地縁団体として組織されていない団体についてはどのように今管理をされているのでしょうか、おおむねで結構ですが。

自治文化課長 現状は、もちろん未登記の状態でございますので、それぞれの単位自治会が活動に際し、使用している現状がございまして、当然管理等についても自治会のほうで行っておる状態です。市といたしましては、コミュニティの活動の振興という意味で必要な支援を行っております。

以上でございます。

上原委員 そうしますと、例えば登記しなくても、しても補助金の交付とか、そういうものには全く影響ないという理解でよろしいのですか。

自治文化課長 はい、影響ございません。

上原委員 こういう法律ができたときの背景、いろいろそういう保存登記あるいは権利の確保というものがそのままだったというふうなことがあってこのような法律が多分できてきたのだろうと推察するのですけれども、そうした中で万が一そういう公の施設と使われているものがある日突然第三者の登記になってしまったと

か、要するにそういう権利の不法侵入を防ぐために地縁団体として登記しようとか、そういう保存無登記であるということは、いろいろな意味で何か複雑と言うよりも不透明な部分があるやに思うのですけれども、そういう中で今後の方針としては市としてはどのような、今までどおり干渉しない、あるいはこういう地縁団体表示があるので、このような形で保存登記あるいは資産の管理をしっかりとしてほしいよというふうな指導していくつもりがあるのか、その辺だけご答弁。

自治文化課長 自治法で規定されるこの認可地縁団体につきましては、あくまでもその団体の主体性、自主性に基づくものでございますので、こちらからはこのような制度があるということは当然お知らせいたしますし、その必要があれば認可申請をしていただくように、そのような指導をしていきたいと思っております。

上原委員 細かい話なのですが、例えばこういう地縁団体が所有する所有物に対しては税法上の減免措置というか、そういうものに対しては特にあってもなくても、登記指定がされていても条例の扱いはどのようになるのか。

自治文化課長 土地と建物は減免、免除というふうになっておりますので、登録していなくてもということになります。

上原委員 1つの例えの話ですけれども、地縁団体として登録、登記をしたい、またその所有権を明確にしたいというような思いがあったとしても、それが例えば借地であったり、市の所有地であったりということに対する権利と義務との関係、その登録上の障害と

というのはどんなふうに理解したらよろしいのでしょうか。

自治文化課長 あくまでも不動産登記上の対抗要件がそこに備わるということでございますので、そういったような状態、問題が発生した場合は、きちっとしたそういう対応がとれているということでございますので、この認可地縁団体そのものを望む団体に関してはそののところが踏まえて登録をされ、印鑑登録もされているのだというふうに理解しております。

上原委員 そうしますと、例えば市の所有地であって、そこに自治会館がある。それで、そこを登記をしてちゃんとした形に整えたいというものがあれば、市としてはそれに対する協力は障害がないと、こういう理解でよろしいですか。

自治文化課長 はい、障害はございません。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第78号 入間市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしましたし

た。

暫時休憩いたします。

午前 9時40分 休憩

午前 9時40分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第86号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち  
所管のもの

委員長 議案第86号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第2号）の  
うち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、健康福祉センター所管のものについて、健康福祉センタ  
ー所長より説明を求めます。

#### 概要説明

健康福祉センター所長 よろしく申し上げます。それでは、議案第86号  
平成20年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち健康福祉セ  
ンター所管のもの説明を申し上げます。

まず、歳入の説明書、ページ10から11、上段にあります款14使  
用料及び手数料のうち健康診断料1,582万3,000円の減及び同じく  
次のページ、12から13ページの中段、款21諸収入のうち雑入の特  
定健診等健診料1,582万3,000円の増は、本年4月から導入された

特定健康診査に係る健康診断料が各医療保険者の支払い代行機関となった国保連合会から負担金として健康福祉センターに納付されることになったため使用料から雑入に組み替えを行うものでございます。

次に、歳出の説明書、ページ24から25、款4衛生費、項1のうち目5健康福祉センター費、大事業、施設管理運営費、小事業、事務費29万2,000円の減は、事務用コピー機のリース満了に伴い、プリンター、印刷機、ファクス、スキャナー付きの複合機を情報システム課で一括してレンタル契約手続をしたことで安価に契約できたことにより減額するものでございます。

以上、説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより健康福祉センター所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ健康福祉センター所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で健康福祉センター所管のものについての質疑は終了いたしました。各部署所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前 9時43分 休憩

午前 9時44分 再開

委員長 会議を再開いたします。

ここで委員長より申し上げます。議案第86号、平成20年度一般会計補正予算（第2号）のうち市民部所管の審査に際し、委員会傍聴の申し出があります。

ここでお諮りいたします。議案第86号、平成20年度一般会計補正予算（第2号）のうち市民部所管の審査については、傍聴を許可することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可することに決しました。

ここで休憩いたします。

午前 9時44分 休憩

午前 9時45分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、市民部所管のものについて、市民部長より説明を求めます。

概要説明

市民部長 議案第86号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第2号）における市民部所管の部分について、その概要をご説明申し上げます。なお、歳入歳出ともに関連のある項目につきましては、これ

らを一括してご説明を申し上げます。

それでは、平成20年度入間市一般会計補正予算（第2号）説明書の16ページから17ページを恐れ入りますが、ごらんいただきますようお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目11市民活動推進費における500万円の増額につきましては、大事業、コミュニティ活動推進事業として集会所等建設費補助金を東金子地区第20区、これは森坂自治会にあります、第20区における自治会館建設事業に対して入間市集会所建設費補助金交付要綱に基づき補助金として交付したいものであります。なお、本件については埼玉県からの補助金採択の内示を受け、既に当初予算で計上いたしております500万円と合わせて1,000万円として補助金の交付を行いたいものでございます。

それでは、その財源についてご説明を申し上げます。恐れ入ります。説明書の10ページから11ページをごらんいただきますようお願いいたします。款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金497万8,000円のうちコミュニティ施設特別整備事業補助金として333万円を補助金として受け入れるものでございます。

続いて、もう一度恐れ入りますが、説明書16ページから17ページをお願いいたします。同じく総務管理費中、目13国際交流費における10万1,000円の増額につきましては、大事業、姉妹都市・友好都市交流事業といたしまして、新潟県佐渡市において来る9月25日に予定されております国の特別天然記念物、トキ放鳥記念式典に出席するための経費でございます。

続きまして、目17防災・国民保護費における178万5,000円の増額につきましては、大事業、防災意識啓発事業として埼玉県が策定している埼玉県耐震改修促進計画により市町村に策定が義務づけられております防災ハザードマップを作成する費用でございます。なお、本件については当初予算において防災ハザードマップ1万部を作成するための費用315万円を計上しておりましたが、このたび埼玉県からの補助金採択の内示を受け、事業費を493万5,000円として6万部を作成し、全戸配布したいものでございます。

また、その財源につきましては、説明書の10ページから11ページをお願いいたします。款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金497万8,000円のうち埼玉県震災に強いまちづくり支援事業補助金として164万5,000円を受け入れるものでございます。

続いて、もう一度恐れ入ります。説明書の18ページから19ページをお願いいたします。項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費における1,527万7,000円の減額につきましては、職員給与費として市民課における一般給与の一部を減額するものでございます。これは、平成19年3月に導入いたしました戸籍総合システムについて導入後1年が経過し、安定稼働していることから、本年度において職員1名の配置を減員したこと、またあわせて人事異動に伴い、職員構成に変動が生じたことから、一般職給与について不用額を減額したいものでございます。

以上、補正（第2号）に関する市民部所管の概要についてご説

明を終わります。どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

委員長 これより市民部所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

永澤委員 説明書17ページの防災意識啓発事業なのですが、ハザードマップ6万部を全戸配布ということなのですが、この配布方法ですか、教えていただきたいです。

防災防犯課長 この6万部につきましては、今年度末になろうかと思えますけれども、自主防災会、いわゆる自治会のほうを通して配布をさせていただきたい。その前には各地区の区あるいは自治会長さんにこの利用方法等についてご説明してから配布というふうを考えております。あとは関係機関、団体への配布というふうを考えております。

永澤委員 そうすると、今自治会に入っていない方がいらっしゃると思うのですけれども、その方に関してはどうなるのでしょうか。

防災防犯課長 そういう方につきましては、ご案内のとおり9月1日現在の世帯ですと5万5,000ぐらいですか、それでご存じのとおり自治会に加入するというのがやっぱりあると思います。今ご質疑のとおり、加入していない世帯につきましては市報等にその旨につきまして、私ども本庁なり、あるいは出先の支所なり、そういうところにとりに来てほしいという呼びかけはさせていただきます。どうしてもそういう方については、やっぱりどのうちが私どもも入っているかわかりませんので、自主でとりに来ていただきました

いというふうに考えております。

上原委員 17ページの市民活動推進費の中で集会所の整備支援事業として500万円ということですが、今先ほども条例のときもありましたけれども、今市内で121の自治会があると。そういう中で自治会館あるいは集会所等の保有というか、所有とか、その実態と、それから集会所に対するそれぞれの地域の要望というか、例えば何力所か要望があり、その中の1つを選択したのか、その辺の今の環境をちょっとお聞かせください。

自治文化課長 最初の質疑は、入間市内の集会所の現状活動……

上原委員 はい。

自治文化課長 後の質疑に関しては……

上原委員 例えば待ちというか、その順番とか、そういう改修に対する要望があるかどうか。

自治文化課長 現在121の自治会の中では、97の自治会で集会所を所有しております。

そして、今後の改修等の要望でございますが、明確なところだけでございますけれども、1件ございます。

以上でございます。

上原委員 121のうち97があって、残りが幾つなのですか、自治会館がない実態があるわけですね。そういうところで新規に新設をしたいとか、そういうような要望というのはありませんか。

自治文化課長 現状ではございません。

上原委員 そうすると、今あと1件、ことしの補助金の交付予定以外に1

件あるという理解していいのですか。

自治文化課長 はい、そのとおりでございます。

上原委員 それは、改修ですか、それとも新設ですか。

自治文化課長 改修です。

上原委員 これについては、では来年度の振興計画の中に入っているという理解でよろしいですか。

自治文化課長 実施計画に計上いたしまして、今後計画的に対応していきたいというふうに考えています。

永澤委員 ちょっと聞き間違えた。森坂地区の自治会は、新規ではなくて改修なのですか。

自治文化課長 この地区に関しましては、ちょっと経緯がございまして、15年度までは集会所がございました。それで、地権者の都合でそこが使えなくなりまして、今度新たに新規で建築ということでございます。

〔(別の場所に) と言う人あり〕

自治文化課長 はい、そうです。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ市民部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で市民部所管のものについての質疑は終了いたしました。各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前 9時55分 休憩

午前 9時57分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、福祉部所管のものについて、福祉部長より説明を求めます。

概要説明

福祉部長 それでは、概要をご説明申し上げます。議案第86号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち福祉部所管の主なものにつきまして、概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書10から11ページをお開きいただきたいと思います。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金518万9,000円の増額は、歳出での児童扶養手当受給者数の増加に伴う児童扶養手当費の増額が見込まれるため、その3分の1相当額を計上したものでございます。

同じく項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金609万6,000円の増額は、歳出での母子家庭自立支援事業の高等技能訓練促進費の申請者の増加が見込まれるため、その4分の3相当額を計上したものでございます。

次に、12から13ページ、款19繰入金、項2特別会計繰入金、目3介護保険特別会計繰入金206万3,000円の増額は、平成19年度の介護保険特別会計における地域支援事業費の市負担額の確定に伴

う精算額を繰り入れるものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。20から21ページをお開きいただきたいと思います。款3民生費、項1社会福祉費、目2障害者福祉費、中事業、福祉総合システム運用事業299万2,000円の増額は、障害者自立支援法関連法令の改正に伴う福祉総合システムの改造費用を計上したものでございます。同じく中事業、事務費144万円の増額は、社会福祉法人創和が運営している就労支援事業、創和ユニットに対する土地借り上げ料の補助を行うため計上したものでございます。

次に、目4老人福祉センター費、中事業、修繕費104万3,000円の増額は、老人福祉センターの給湯ポンプ等の修繕を行うため計上したものでございます。

次に、目8介護保険費、小事業、介護保険特別会計過年度繰出金2,588万7,000円の増額は、平成19年度の介護給付費の確定に伴う市負担分の精算分を繰り出すものでございます。

次に、目11後期高齢者医療費、中事業、国民健康保険特別会計繰出金及び健康診査負担金1,080万9,000円の増額及び減額は、後期高齢者の健康診査に係る経費について国保連合会からの請求先が国保会計から一般会計に変更されたことにより予算の組み替えをするものであります。

次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、大事业、母子家庭自立支援事業812万9,000円の増額は、当初見込みより高等技能訓練促進費の申請件数の増加が見込まれるため計上したものでござ

ございます。

次に、22から23ページの目2 児童保育費、大事業、民間保育所自動体外式除細動器整備補助事業90万円の増額は、民間保育所の自動体外式除細動器、A E Dの設置に対して10万円を限度に補助金を交付し、民間保育所における児童及び職員の救命処置の向上を図りたいため計上したものでございます。

次に、目3 保育所費、中事業、一般職給与899万8,000円の減額は、育児休業者の精算分を補正するものであります。

次に、目5 児童手当費、大事業、児童扶養手当1,556万7,000円の増額は、歳入でもご説明いたしましたとおり、児童扶養手当の受給者数の増加が見込まれるため計上したものでございます。なお、31人の増を見込んでおります。

以上で福祉部所管の概要説明を終わります。なお、詳細につきましては担当課長よりご答弁申しますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより福祉部所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

安道委員 総括のほうでもお聞きしたのですけれども、後期高齢者医療に係る審査料というようなことで、国保のほうから一般会計というふうなことで繰り入れがあったわけですから、変更があったわけですから、この後期高齢者医療制度がスタートしまして、健診が変わったというふうなことで、担当、対応する窓口が変わったというふうなことで健診の申し込みなどに何か問題が生じな

かったのかどうなのか、その点についてお聞きします。

高齢者福祉課長 健診につきましては、後期高齢者医療制度に移りましたことによりまして、対応としましては基本健診を前年度受けた方に対しまして75歳以上を対象として全員に通知を出しまして、対応いたしました。数としましては約1,500人の方に送付をいたしました。その中であわせて申し込みのはがきを同封しましたところ、1,200名ぐらいの方がその時点で申し込みがあったということで、おおむね混乱等はなかったというふうに思っております。

安道委員 そうしますと、来年度からはこういった形で申し込みをする形になっていきますか、健診について。

高齢者福祉課長 今年度受診された方につきましては、来年につきましても同じようにお知らせを入れるというような予定でございます。また、市報等に掲載しまして、受けやすいような対応をとりたいというふうに思います。

上原委員 ちょっと聞き漏らしてしまったというか、内容を確認させていただきたいのですけれども、障害者福祉費で創和ユニットに対する用地借り上げの補助というのがありましたね。その内容について、もう一つお聞かせいただきたいと思います。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 社会福祉法人創和さんにつきましては、ここで建物の改築計画を国庫補助で進めているわけなのですけれども、もともとそこに創和ユニットとUⅡショップさきわいという2つの事業を行っていたのですけれども、そのUⅡショップさきわいさんのほうはその土地から出ていきまして、すぐ

交差点のところに事業所を移したわけです。もともとその土地については、UⅡショップさきわいさんとして今まで用地等の補助をしていたわけなのですけれども、事業所を外に出したために今回もともと今ある土地については創和ユニットさんに対して今度補助するという形に変えたものでございます。

以上です。

上原委員 今それで創和ユニットさんの機関紙というか、便りの中で、その計画が何か頓挫したとか、延期になったとかというような情報があったのですが、この辺についてどんなぐあい、現状調査したのか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 委員さんおっしゃるとおり、平成20年度建設につきましては当初埼玉県で6件の申請があったわけですけれども、国のほうの指示で埼玉県の枠が2件ということで、留保という形に創和さんになりました。ただ、その後、6月議会でも市長答弁がございましたように、市長のほうも直接現状について県のほうにお話をいただいたりしまして、たまたま埼玉県の2の法人さんのうち1つが事業取りやめを行いました。その関係で県のほうでは次のものとして創和さんのほうを国庫協議にかけるということに決まりまして、8月18日に既に県と国との国庫協議が終了しております。ただ、その結果についてはまだ届いておりません。

以上です。

上原委員 そうしますと、今の段階では20年度の予算措置がされそうだと

ということで、まだ正式な決定ではないのだけれども、計画は計画実施できる可能性があるという理解をいたしました。

それで、先ほどUⅡショップさきわいが事務所移転したというか、活動センターを移動したということで、それらに対する市の助成というか、補助というか、そのようなところは今現状どうなっているのか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 精神障害者小規模作業所の要綱の中に賃借料の補助がございますので、新たなところに移りましてもその土地、建物の借り上げについて補助をしているところでございます。

以上です。

上原委員 それで、ちょっともとに戻るのですけれども、補助の内容、例えば地代の何パーセントとか、全額とか、この辺の内容をちょっと教えてください。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 創和ユニットにつきましては、社会福祉法人に対する借り上げの補助で、借り上げ料の5分の4を補助するというので、今現在、月15万円の借り上げ料のうち5分の4ですので、年間、4月にさかのぼりまして、ここにありまます144万円を補助するというのでございます。

それから、UⅡショップさきわいのほうにつきましては借り上げ料を10万円を限度としておりますので、その範囲内で補助するという形をしております。

以上です。

永澤委員 児童扶養手当なのですけれども、私ちょっと記憶が定かではないのですが、予算として増額していてもまたどうしても1,000万円近く補正が起きていると記憶しているのですけれども、どのような要因が一番考えられているのかお聞きしたいのですけれども。

児童福祉課長 離婚等の増加による新規申請と、それから既に離婚して児童扶養手当を受給中の方が入間市に転入される、そういった件数が我々が予想しているよりも多いということで、毎年のようにこの9月の議会で補正をお願いしております。

永澤委員 今回31人増えましたということなのですが、その中で転入者というのはどのぐらいなのか、率で言っても。

児童福祉課長 申しわけありません。その内訳は、ちょっと把握していません。

永澤委員 もしわかれば後で教えていただきたいと思います。

母子家庭自立支援事業として今回812万9,000円の補正が出ていますけれども、これはある意味国では母子家庭の自立を支援して児童扶養手当を減らしていこうという、そういう意図があると思うのですけれども、この関係で今後児童扶養手当が抑えられていくかどうかというのは担当課としてどんなふう考えられていらっしゃるのでしょうか。

児童福祉課長 国のほうの方針としましては、母子家庭は手当給付から自立支援へという、そういう制度の流れがございまして、職業能力をつけていただいて自立をしていただくということで、その結果

として手当の支給額が減ってくるということがあるのですが、一人一人に対する手当を減らすという流れは今のところないように思っております。

忽滑谷委員 20ページ、老人福祉センター費について修繕費、給湯ポンプの修繕の費用だということですが、これは取りかえですか、修繕ですか、ちょっと内訳をお願いしたいと思いますが。

高齢者福祉課長 この修繕につきましては、取りかえになります。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ福祉部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で福祉部所管のものについての質疑は終了いたしました  
が、各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、教育総務部所管のものについて、教育総務部長より説明を求めます。

教育総務部長 それでは、議案第86号 平成20年度入間市一般会計補正予算(第2号)の中で教育総務部の所管の主なものについて説明をさせていただきます。なお、簡略に説明させていただきたいと思

いますが、項目が少し多いものですから、若干お時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。説明書の10から11ページをごらんいただきたいと思っております。款16県支出金、項3県委託金、目9教育費委託金、説明欄のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金480万円は、埼玉県からの委託金であります。この事業は、問題を抱える児童の支援を行うためスクールソーシャルワーカーを市内小学校6校に配置することなどにより不登校児童等の未然防止につなげたいものであります。この委託金に係る支出につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、小学校における英語活動等国際理解活動推進事業委託金34万8,000円は、同様に県の委託事業でありまして、小学校における英語活動等国際理解活動について指導方法等の確立を図るためのものであります。委託金に係る歳出につきましても後ほど説明をさせていただきます。

続いて、学校応援団推進事業委託金243万3,000円は、同様に県からの委託金でありまして、家庭を含む地域全体で学校教育を支援するため学校応援団を組織するものであります。委託金に係ります歳出につきましても、あわせまして後ほど説明をさせていただきます。

次に、下段の款18寄附金、項1寄附金、目3教育費寄附金、小学校費寄附金60万円と次のページでございます中学校費寄附金40万円ではありますが、元教育委員会委員長、杉田富徳氏から旭日

双光章受章の記念としまして、児童生徒の教育環境充実のためにと100万円のご寄附がありましたので、これを受け入れ、計上したものでございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。34から35ページをごらんいただきたいと思います。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業、教育支援事業、中事業、学校教育支援事業782万3,000円は、先ほど歳入で説明をさせていただきましたスクールソーシャルワーカー活用事業に係るもので主に報償費などで480万円が、また小学校における英語活動等国際理解活動事業で主に英語指導員に対する報償費などで34万9,000円が、また学校応援団推進事業に係るもので学校応援団を組織するための消耗品などが243万4,000円であります。また、そのほかといたしまして、研究指定委嘱校に係る委託料で当初新規の委嘱校2校と見ていましたが、委嘱希望校が5校あったため3校分の研究委託料24万円を増額するものであります。以上が中身でございます。

次に、中段の項2小学校費、目1学校管理費、大事業、小学校管理運営費、小事業、修繕費476万3,000円は、小学校施設の修繕がさらに必要となることから、増額補正したいものであります。

同じく大事業、教育管理備品購入事業64万円は、歳入で説明をいたしました寄附金の趣旨に沿いまして、小学校16校の校旗、旗です。校旗を購入する費用であります。なお、中学校費についても同様の趣旨で44万円を計上させていただいているものであり

ます。

次に、目2 教育振興費、大事業、教育教材購入事業20万円につきましては、平成19年度末に青梅信用金庫から小中学生の体育、スポーツ振興に役立てていただきたい旨の寄附金を受け入れましたので、体育用具の購入費用を計上したものであります。なお、中学校費についても同様の趣旨で40万円を計上させていただいているものであります。

次に、下段から次のページにかかりますが、項3 中学校費、目1 学校管理費、大事業、中学校管理運営費、小事業、修繕費307万2,000円は、小学校費と同様に中学校施設の修繕費を増額補正したいものであります。

次に、36から37ページの項4 幼稚園費、目1 幼稚園費、大事業、私立幼稚園自動体外式除細動器整備補助事業40万円は、私立幼稚園2園に対し、AEDの購入費に対し20万円を限度として補助を行うものであります。

次に、下段の項6 保健体育費、目4 学校給食費、大事業、学校給食センター管理運営費56万3,000円につきまして説明をさせていただきます。当初予算では、学校給食センターの排水を公共下水道に接続し、放流する計画でありましたが、接続後は既存の浄化槽の維持管理が不要になるということでありましたが、その後の確認によりまして、下水道接続後も放流水の温度を45度以下にしなくてはならないなどから、既存の浄化槽の維持管理が引き続き必要であることが判明をいたしました。接続後のランニングコ



定につきましては、まず相談員が配置されていない学校という形で1つ持ちました。それから、学校の中で課題というのでしょうか、課題がある学校という形で1つは選定をさせていただいて6校を決めた次第でございます。なお、この前の段階でスクールカウンセラーの配置の希望という形で募っておりまして、残念ながら入間市の小学校にはスクールカウンセラーの配置がなかったものですから、それを希望した学校という形も考慮させていただきました。その3点が主なことです。

安道委員 そうしますと、学校側からは要望、うちのほうに配置してほしいという要望はどのぐらいあった、何校くらい。

教育総務部参事兼学校教育課長 6校以上あったというふうに記憶してございます。

安道委員 具体的な数は。

教育総務部参事兼学校教育課長 何校最初にあったかということですか。

安道委員 希望があった。

教育総務部参事兼学校教育課長 隣の部屋に担当がおりますので、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

安道委員 後でまた教えていただけますか。

引き続きですけれども、関係機関とのネットワークを活用して支援をとというふうな説明があったのですけれども、関係機関とのネットワークを活用して支援体制をとというふうなのは具体的にどういったことになっていくのか。

教育総務部参事兼学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの関係でござ

ございますが、関係機関の中身という形で理解してよろしいでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

教育総務部参事兼学校教育課長 例えば市の児童福祉課であるとか、所沢等にございます児童相談所であるとか、あるいはケースによりましては裁判所の青少年相談係であるとか、そういったことが考えられております。

塩屋委員 学校給食費の先ほど説明があったのですが、現状の浄化槽は合併浄化槽なのですか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 はい、そのとおりでございます。

塩屋委員 そうすると、先ほどの公共下水に流し込む場合は45度まで希釈なりして温度を下げなければいけないということによろしいのですか、基準は。

学校給食課長兼学校給食センター所長 はい、そのとおりでございます。

塩屋委員 そうすると、給食施設から出てくるもの、特になべだとか、かまでやったもので高温度のものがあるのだけれども、その割合というのはどの程度なのですか。高温度。

〔(こう……) と言う人あり〕

塩屋委員 温度の高いものが出てくるから希釈しなくてはいけないということだろうけれども、それが全体の汚水として出る量の例えば1割ぐらいあるのか、半分以上あるのかとか、その辺の量的な割合を知りたい。

学校給食課長兼学校給食センター所長 正確にはかったことありませんの

で、この席で今何度と申し上げることはちょっとできないと思うのですが、それと例えば洗浄、午後の食器を洗う時間に集中して高い温度、85度以上の熱湯を使っていますので、そういうところが逆に午後のほうが温度が高い水が多いと。

塩屋委員 そうすると、合併浄化槽にそういった高温度の汚水が入るということは、当然設備の耐用年数というか、そういったものも早いし、いずれこのままでいくと、またこの設備、手を入れなければいけない時期というのは予想されるわけですよ。

学校給食課長兼学校給食センター所長 市役所の担当課のほうに耐用年数の関係でお聞きしたのですが、特に浄化槽について施設設備のものについての耐用年数というのは決まっていないということで回答いただいております。それで、現在浄化槽の設備については27年たっております。

塩屋委員 やっぱり公共下水道が今入間市の場合を含めて多くが流域下水道という国の方針で方向をとって、これについてはいろいろ意見があるのです。私も一時研究したことがありますけれども、流域下水道が本当に経済的にもそうだし、自然体系から見ていいのかという議論があるのです、みんな流してしまうわけですから。そういう点では議論はあるけれども、少なくとも現在入間市は基本的に公共下水ということは流域下水道の方法を市民にお願いしているわけですよ。にもかかわらず、公共施設が合併浄化槽でいいよということ自体がやはり公共下水の啓蒙という点からすると僕は矛盾しているというか、ちょっと考えなければいけないのでは

ないかと思うのです。その場合に公共下水道に流入する汚水の温度の問題があるとしたら、例えば雨水を、それを希釈するためにプールしておいて、その希釈のためにその雨水を使うとかいう前向きな検討というのはされたことあるのですか。

学校給食課長兼学校給食センター所長　そういう希釈の関係で特にそういう研究とか、そういう検証したことはございません。

塩屋委員　今言った基本的に市が公共下水道、流域下水道を基本にして市民にできるだけ早く公共下水へ流してくださいというお願いしているその大もとの市の施設が、いや、合併浄化槽のほうがいろいろといいのだよという、単純に。それだけでやっぱりとどまってはいけないと思うのです。何とか希釈して公共下水に流し込める状態にするには、なおかつ水道水も無駄に使わないで、そういう場合に、それこそ雨水の貯留槽をつくってそれに対応するとか、やっぱりそういった前向きの姿勢が、これは給食センターから見れば直接給食そのものには関係ないかもしれないけれども、入間市全体の環境の問題とか、よその部署でやっていることのやっぱりタイアップするという意義が、そういう配慮というのが私は必要だと思うので、ひとつ今後よくそういった点を研究したり、チェックしてみたらいかがかなということだけは申し上げておきたい。

学校給食課長兼学校給食センター所長　今のことに関連すると思うのですが、以前はウエットシステムと申しまして、水を清掃のときにまき散らしていたのですが、現在はドライシステムですか、そちら

の運用ということで、以前は水の使用量が100立方メートル以上1日あったのですが、現在では平均80から90立方メートルぐらいで、そういうことで職員一同、努力をしている面はありますので、今後委員さんおっしゃられるようによく研究して、いろいろ検討していきたいと思います。よろしくをお願いします。

鹿倉委員 歳入のほうで寄附金100万円、これは元教育委員長の杉田富徳氏からの寄附金100万円というふうな説明がございまして、歳出のほうで小学校費、中学校費の中の教育管理備品購入事業ということで小中学校すべての学校に校旗というふうなお話がございましたけれども、この校旗を選んだ選定理由を教えてください。

教育総務部参事兼総務課長 こちらのほうにつきましては、先ほど部長のほうからご説明申し上げたのですけれども、旭日双光章受章の記念として100万円をいただいたわけなのですが、これにつきましては教育委員会でいろいろ検討したものと、それからあと校長会、学校のほうの関係もございまして、校長会のほうにもどういふものがよろしいかということを検討いたしまして、各学校の校旗ということに決定をいたしました。

鹿倉委員 小中学校27校すべての校旗がここで買いかえなければいけないような状況にあったのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 各学校それぞれなのですけれども、体育館に掲示するもの、あるいは外のところに掲示する、掲揚塔ですね、それぞれ各学校によって違うのですけれども、その利用頻度にもよりますので、状況は異なります。しかしながら、ここで全校に

校旗をつくることによって今あるものについては今度は例えば外の掲揚塔に使用すると、こういうふうを考えております。

鹿倉委員 杉田富徳氏から100万円の寄附をいただいたときのお話の中では、教育環境の充実というふうなことで100万円をいただいたというふうに思うのですけれども、この校旗の購入に当たってこれが教育委員会の担当ではそういうふうに教育環境の充実というふうな観点からこれを選んだというふうに考えてよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 そのように理解しております。また、この関係につきましては元教育委員長の杉田氏のほうにも確認をとりまして、校旗ということになりました。

鹿倉委員 校長会等でも諮ってというふうなことでしたけれども、これすべの校長先生、校旗が必要だというふうなことで、それともほかに何か使いたいというふうな意見があったのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 ここに至るまでは、いろいろ校長会のほうからも案がありまして、各学校の体育祭でブロックごとに行うトロフィー、こういうものはどうかというような案がございまして、そういうものも含めて検討いたしました結果、最終的には校旗ということになりました。

安道委員 34、35ページ、小学校管理運営費の修繕費のところですが、476万3,000円というふうなことで、この修繕費、中学校のほうもそうですけれども、具体的な内容はこういったものだったのか、件数などお願いします。

教育総務部参事兼総務課長 中学校費でよろしいですか。

安道委員 小学校。

教育総務部参事兼総務課長 小学校費につきましては、当初予算で1,680万円をいただきまして、執行しているところなのですが、本年7月1日現在、ちょっと古いデータになってしまいますけれども、補正予算を計上するに当たって7月1日現在で現在執行の件数が145件、執行額が、支出済額が1,156万3,933円でございます。今後小学校の修繕を予定しているものがこの時点で36件ございました。そのようなことで、これから残りを執行していくに当たって対応するために増額補正予算でいただきたいものでございます。

以上でございます。

安道委員 あわせて中学校のほうもお願いいたします。

教育総務部参事兼総務課長 中学校費につきましては、当初予算1,155万円ございました。今回307万2,000円を計上させていただきました。やはり7月1日現在で80件の執行がございまして、執行の金額、支出済額は494万2,665円でございます。したがって、今後執行する予定のものがこの時点で26件ございましたので、今後に対応するために今回計上させていただいたものでございます。

安道委員 その修繕の内容ですけれども、主なものはどういったところなのでしょう。

教育総務部参事兼総務課長 いろいろ修繕という内容がございしますが、例えばここに上がっているもので申し上げますと、廊下の照明の修

繕、あるいは便所タイルの修繕、あるいは高架水槽の修繕、それから手すりの修繕、こういうものが小学校では上がっております。そのほか中学校では外壁の修繕とか、あるいは便所のドアの修繕、あるいは昇降口の修繕、こういうものが上がっているということでございます。

安道委員　そうしますと、かなりさまざま修繕箇所が多いというふうなことで、なかなかそれを実行していくのも学校側からすると要望の強いようなものがあるのだと思いますけれども、具体的に小学校、中学校から要望されているものがどの程度執行されているのか、その点についてお願いします。

教育総務部参事兼総務課長　学校施設の修繕あるいは修理と、こういうような要望につきましては、毎年学校長のほうからその要望を文書でちょうだいしております、その要望書には、修繕の箇所もそうですけれども、そのほか工事に当たる部分もありましたり、あるいは最近非常に雨漏りが学校施設にありますけれども、雨漏りの修繕とか、あるいは水道の蛇口の増設だとか、こういうような要望もあります。そういう中で今回この補正予算に計上させていただいた修繕の要望につきましては、必要な修繕箇所については結構細かい修繕なものですから、この修繕費で対応しているわけなのですけれども、このほかに総務課のほうでシルバー人材センターに小中学校の施設整備の委託も行ってございまして、もう少し小さいものについてはシルバー人材センターのほうで修繕も行って対応しております。そういうことで、かなり学校の要望に対し

では達成できていると思っております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ教育総務部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で教育総務部所管のものについての質疑は終了いたしました。各所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、生涯学習部所管のものについて、生涯学習部長より説明を求めます。

概要説明

生涯学習部長 それでは、議案第86号、入間市一般会計補正予算（第2号）のうち生涯学習部が所管するものにつきまして、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の説明書によって説明をさせていただきます。まず、歳入からご説明をいたします。説明書の12ページから13ページをごらんいただきたいと思います。款21諸収入、項5雑入、目1雑

入のうちコミュニティ助成金250万円の増額は、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の助成金を活用し、黒須囃子保存会へ山車修理事業費補助金としてその全額を支出するために受け入れるものです。

次に、歳出のほうをご説明いたします。説明書の36ページから37ページをごらんください。項5 社会教育費、目1 社会教育総務費のうち文化財保護費250万円の増額は、ただいま歳入で説明いたしました財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の決定を受けた黒須囃子保存会に対して同財団から繰り入れる助成金と同額を伝統的山車の修理事業費補助金として交付するものです。

次に、目3 児童センター費のうち施設管理費55万円の増額は、非常用発電機や消防設備等の修繕を行い、施設の維持管理を図るものです。

また、事業運営費6万4,000円の増額は、天体観測室の床じゅうたんが摩耗等により破損しているため張りかえ修繕を行うものです。

次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費のうち職員給与費737万4,000円増額の主な内容は、本年4月1日付で技能労務職員が1名増員されたことなどによる人件費であります。

以上で生涯学習部が所管する補正予算の内容説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長　これより生涯学習部所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ生涯学習部所管のものについての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これより討論に入るわけですが、その前に前回の質疑の中での資料なのですが、お手元に今配付されたのが永澤委員からの質疑の資料をお渡ししております。児童扶養手当人数の内訳です。

そして、安道委員の質疑に対する答弁をここで教育総務部参事兼学校教育課長よりお願いできますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 先ほどのスクールソーシャルワーカーの配置希望の学校数ということのご質疑に対しましてお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、スクールカウンセラーの配置希望という形でとりましたところ、6校の学校のほうから希望がございました。そのうち既に2つの小学校においては市で進めております自立支援事業の関係でなかよし相談員を配置しておりましたので、2校は省かせていただきました。残りの4校プラス学校の

規模、さらには課題を抱える児童の多い学校等々をかんがみまして、2校をプラスして6校にスクールソーシャルワーカーを配置した次第でございます。今後このようなことがないようにしっかり準備をして臨んでいきたいと思っております。失礼いたしました。

委員長 ありがとうございます。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第86号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち所管のものについて採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第87号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第

1号)

委員長 次に、議案第87号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、市民部長に概要説明を求めます。

概要説明

市民部長 それでは、内容をご説明をさせていただきます。

議案第87号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ506万2,000円を減額し、予算総額を132億8,349万9,000円とするものでございます。

それでは、平成20年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の説明書により順次ご説明を申し上げます。説明書の7ページから8ページをごらんいただきますようお願いいたします。初めに、歳入から申し上げます。款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金449万円の増額につきましては、平成19年度の療養給付費等負担金の額が確定したため国より受け入れるものでございます。

款9繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金1,478万9,000円の減額につきましては、後期高齢者の健康診査にかかわる経費について埼玉県国民健康保険団体連合会からの経費の請求先が国民健康保険特別会計から一般会計に変更されたことに伴う

ものであります。

款10繰越金、項1繰越金、目1繰越金523万7,000円の増額につきましては、平成19年度の収支決算額の確定によるものでございます。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。資料の9から10ページをお願いいたします。款4前期高齢者納付金等、項1前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金85万8,000円の増額、同じく目2前期高齢者関係事務費拠出金31万7,000円の減額は、それぞれの金額が確定したことに伴う措置でございます。

款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費1,478万9,000円の減額は、先ほど歳入で申し上げました後期高齢者の健康診査料に係る経費の請求先の変更に伴うものでございます。

同じく款8保健事業費、項2保健事業費、目1保健衛生普及費10万円の増額につきましては、国民健康保険保養所のPR用パンフレットを印刷するための経費でございます。

続いて、9から10ページ及び次の11ページから12ページを続きますので、よろしくをお願いいたします。款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金611万1,000円の増額は、平成19年度の療養給付費等交付金などの実績確定により過年度分に返納金が生じたことによるものでございます。

続いて、11ページから12ページをお願いいたします。款12予備費、項1予備費、目1予備費297万5,000円の増額につきましては、

歳入歳出予算額の調整のためのものがございます。

以上で概要説明を終わります。どうぞよろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第87号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時07分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第 88 号 平成 20 年度入間市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第 1 号)

委員長 次に、議案第88号 平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、福祉部長に概要説明を求めます。

概要説明

福祉部長 議案第88号 平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、概要をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出のみの補正であります。予算説明書5から6ページをお開きをいただきたいと思います。款1総務費、項2目1徴収費、大事業、事務費140万4,000円の増額は、保険料徴収に係る経費として国民健康保険税徴収員に対する報償費を計上したものでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第88号 平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第89号 平成20年度入間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

委員長 次に、議案第89号 平成20年度入間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、福祉部長に概要説明を求めます。

#### 概要説明

福祉部長 議案第89号 平成20年度入間市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書7から8ページをお開きいただきたいと思います。款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金2,588万6,000円の増額は、平成19年度介護給付費の確定に伴う一般会計からの繰入金の精算分でございます。

次に、款8項1目1繰越金1億5,669万4,000円の増額は、平成19年度決算収支の確定によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。9から10ページをお開きいただきたいと思います。款4項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金1億3,957万3,000円の増額は、平成19年度の決算において介護給付費へ充当した財源に余剰が生じたので、基金へ積み立てるものでございます。

次に、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金2,608万4,000円の増額は、平成19年度の決算確定に伴い、介護給付費及び地域支援事業費の国庫負担金及び県負担金の返還金を計上したものでございます。

同じく項2繰出金、目1一般会計繰出金206万4,000円の増額は、平成19年度の地域支援事業の確定による精算分でございます。

次に、款7項1目1予備費1,485万9,000円の増額は、歳入歳出予算の調整によるものでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第89号 平成20年度入間市介護保険特別会計補正

予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告（午前11時13分）

委員長　これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって福祉教育常任委員会を閉会いたします。

本日はご苦勞さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

福祉教育常任委員会委員長 宮 岡 幸 江